

債務保証及び損失補償の状況(H18年度決算ベース)

(単位:千円)

区分	団体名	事項	限度額	損失補償の対象及び内容	損失補償の必要性
地方三公社に係るもの			963,319,669		
	大阪府土地開発公社	事業資金借入金に対する債務保証	328,936,800	公共事業用地の取得に要する資金調達に係る債務保証	大阪府土地開発公社が、府の要請により、道路整備などの公共事業用地を取得するため、民間金融機関から資金を借り入れる際、府がその借入金に対し、債務保証を行うもの。保証付与による金利低減が、府の再取得時の負担を低減させる等のため。
	大阪府道路公社	事業資金借入金に対する債務保証	194,112,051	有料道路の整備等に要する資金調達に係る債務保証	大阪府道路公社が、有料道路の整備等を行うため、政府等の金融機関から資金を借り入れる際、府がその借入金に対して債務保証を行うもの。政府等の貸付条件となっている等のため。
	大阪府住宅供給公社	事業資金借入金に対する損失補償	440,270,818	賃貸住宅建設等に要する資金調達にかかる損失補償	損失補償により金利負担の軽減を図ることは、民間住宅市場の補完・誘導など府の住宅まちづくり政策の一翼を担う公社の経営改善を促進することとなるため。
上記以外で府が出資・出捐している法人に係るもの			298,152,751		
	(財)大阪産業振興機構他22法人	グループファイナンスに係るもの	27,600,000	資金運用法人が統括法人((財)大阪産業振興機構)に融資した資金が回収できなくなるというリスク及び、銀行が統括法人((財)大阪産業振興機構)へ融資した資金を回収できなくなるというリスクを保証する。 なお、債務保証との違いを明らかにするため、平成19年度から限度額の確定やそのために必要な合理的期間を設定し、契約を見直した。	府は出資法人の経営改善や自立的運営を促進していかなければならないが、グルーファイナンス(GMS)は出資法人の経営改善やペイオフ対策に資するものであり、出資法人の自立的運営を促進するために有効な手段であるため。
	(財)大阪府育英会	大阪府育英会事業資金借入金損失補償	25,256,203	奨学金事業を実施するために金融機関から借り入れた金員について、その返済期日までに返済することが困難な時及び奨学生等に対し貸し付けた債権の完済を受けない時に、府が育英会に対して損失補償を行う。	児童・生徒が向学心に富みながら経済的理由により、修学を断念することのないよう、教育の機会均等を保証する制度である奨学金事業において、貸付金の回収不能により事業の継続が困難になることを防ぐため。
	(財)大阪府育英会	私立学校老朽施設改善資金融資損失補償	8,400,000	育英会(私学振興会から事業継承)が、私立学校の施設整備に対して、貸し付けた資金に損失が生じた時に、損失補償契約に基づき、限度額の範囲内で保証する。	私立学校の施設整備の充実及び経営の安定化を図るための貸付事業において、貸付金の回収不能により事業の継続が困難になるのを防ぐため。
	(財)大阪産業振興機構	中小企業等金融戦略事業等	29,130,700	中小企業への事業資金融資等で回収不能となった債権に対する損失及び保証の額が、機構の予算額を超えた場合に、その超過額について、損失補償契約に基づき府が機構に対して損失補償を行う。	経営基盤の脆弱な中小企業に対する融資リスクの一部を府が負担して積極的な融資につなげることにより、府内中小企業への資金供給の円滑化、多様化を促進する。
	大阪府産業基盤整備協会	大阪府産業基盤整備協会損失補償	544,620	「産業立地賃貸事業」に要する資金として、大阪府出資法人 キャッシュ・マネジメント・システムから借入れた元金及び利息を限度額として、府が同システムの統括法人に対して補償する。	損失補償により事業資金にかかる金利負担の軽減を図ることにより、テクノステージ和泉等の定期借地事業など、産業用地の供給を通じて、良好な企業立地環境の維持・確保を促進する。
	大阪府みどり公社	大阪府農地開発公社事業資金借入金損失補償	1,878,290	農地保有合理化事業の実施に伴う損失の補填を行う。	農地開発公社が実施する農地保有合理化事業に要する資金が多額であり、金融機関等から借入れする必要がある。同公社は、農業経営基盤強化促進法第36条により、国及び都道府県が援助できる団体であることから、府と損失補償契約することにより、公社の融資リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで円滑に事業を実施するため。
	大阪府中小企業信用保証協会	大阪国際空港周辺営業者資金あつ旋融資	5,940	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。	制度融資の対象は、金融機関との取引関係が薄い経営基盤の脆弱な中小企業であることから、信用保証協会が行う代位弁済に関し、一定割合を補償することにより信用保証協会の保証リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、積極的な保証を促し、円滑な資金供給を促進するため。
	大阪府中小企業信用保証協会	制度融資	204,416,891	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。	制度融資の対象は、金融機関との取引関係が薄い経営基盤の脆弱な中小企業であることから、信用保証協会が行う代位弁済に関し、一定割合を補償することにより信用保証協会の保証リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、積極的な保証を促し、円滑な資金供給を促進する。

(単位:千円)

区 分	団体名	事項	限度額	損失補償の対象及び内容	損失補償の必要性
	大阪府中小企業信用保証協会	民間医療機関等整備運営資金融資損失補償	435,280	中小規模の民間医療機関等への融資により、大阪府中小企業信用保証協会が損失を受けた際に、損失補償契約に基づき、損失を補償する。	制度融資の対象は金融機関との取引関係が薄い経営基盤が脆弱な中小規模の民間医療機関であることから、信用保証協会の保証リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、制度の活用を促し、円滑な資金供給を促進するため。
	大阪府中小企業信用保証協会	公衆浴場基幹設備改善資金融資損失補償	73,950	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。	制度融資の対象は金融機関との取引関係が薄い経営基盤が脆弱な中小規模の公衆浴場業者であることから、信用保証協会の保証リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、制度の活用を促し、円滑な資金供給を促進するため。 ※損失補償については、平成14年に公衆浴場業基幹設備等融資制度(府制度)から国民生活金融公庫融資に移行したにより、現在は行っていない。
	大阪府中小企業信用保証協会	中小企業公害防止資金特別融資損失補償	237,120	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。	制度融資の対象は、金融機関との取引関係が薄い経営基盤の脆弱な中小企業であることから、信用保証協会が行う代位弁済に関し、一定割合を補償することにより信用保証協会の保証リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、積極的な保証を促し、円滑な資金供給を促進するため。
	大阪府中小企業信用保証協会	中小企業低公害車購入資金特別融資損失補償	173,757	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。	制度融資の対象は、金融機関との取引関係が薄い経営基盤の脆弱な中小企業であることから、信用保証協会が行う代位弁済に関し、一定割合を補償することにより信用保証協会の保証リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、積極的な保証を促し、円滑な資金供給を促進するため。
その他にかかるもの			3,428,950		
	近畿労働金庫	消費生活協同組合事業資金融資損失補償	40,000	近畿労働金庫が損失を受けたとき、1,000万円を限度として損失の2分の1を補償する。	消費生活協同組合及び連合会の健全な発展を図り、もって府民福祉の向上に資するために、融資を行う近畿労働金庫のリスクの一部を負担することにより、事業活動に必要な資金調達を円滑化を図る。
	近畿労働金庫	コミュニティ・ビジネス損失補償	18,900	代位弁済を行った近畿労働金庫に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。	府がリスクの一部を負担することで、NPO法人への円滑な資金供給を促進し、コミュニティ・ビジネスの創出と雇用の促進を図る。
	(福)大阪府社会福祉事業団	医療社会福祉事業振興対策資金融資損失補償	40,000	社会福祉法人等への融資により大阪府社会福祉事業団が損失を受けた際に、大阪府との間で締結した損失補償契約に基づき、損失を補償する。	老人病床、その他の老人施設を整備するため及び特別養護老人ホームの入居者に医療を供給する協力病院に対する融資についての損失補償を行うことで積極的な活用を促し、老人の福祉医療の向上に寄与する。
	火災共済協同組合	火災共済協同組合損失補償	1,000,000	大阪府火災共済協同組合が行う共済事業の支払不足金を同組合に貸し付ける商工中金に対し、損失補償契約に基づき融資に係る損失を補償する。	府がリスクの一部を負担することにより、不慮の災禍により生じた府内中小企業(共済加入者)の損害に迅速に対応し、その再起を支援するとともに、本共済事業の安定と信用力の向上を図る。
	(社)日本労働者信用基金協会	中小企業育児・介護休業者生活資金損失補償	9,625	代位弁済を行った(社)日本労働者信用基金協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。	府がリスクの一部を負担することにより、育児・介護休業者への円滑な資金供給を促進し、労働者の生活の安定、向上に資するとともに、育児・介護休業の利用促進を図る。
	大阪府農業信用基金協会 大阪府漁業信用基金協会	農林漁業経営安定資金	160,799	代位弁済を行った大阪府農業、漁業信用基金協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。	制度融資の対象は、災害等の被災者であることから、基金協会が行う代位弁済に関し、一定割合を補償することにより基金協会の保証リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、積極的な保証を促し、円滑な資金供給を促進するため。
	大阪府信用農業協同組合連合会	農林漁業近代化施設資金	43,376	代位弁済を行った大阪府信用農業協同組合連合会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。	制度融資の対象は、装備の高度化、経営の近代化を進める林業業者であることから、連合会が行う融資に関し、一定割合を補償することにより連合会の融資リスクを軽減し、その収支の健全性を確保することで、積極的な融資を促し、円滑な資金供給を促進するため。
	市中銀行	特定賃貸住宅建設資金融資損失補償	2,116,250	融資資金の取扱金融機関が賃借人に対する融資による損失を受けた際に、制度要綱に基づく申請により一定割合の損失を補償する。	融資を行う金融機関に損失補償を行うことで建設に要する資金の融通が円滑となり、低賃貸住宅の建替促進等を図り、居住環境が良好で適正な賃貸住宅の供給の促進を図る。
合 計 (注)			1,264,901,370		